

人事行政の運営等の状況の公表

紀の川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第39号)に基づき、紀の川市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和3年11月

紀の川市長 中村 慎 司

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況 (令和2年度実施 令和3年4月1日採用)
(単位:人)

職 種 区 分	応募者数	採用者数	うち女性
事務職	121	16	4
保健師	6	3	2
保育士	4	2	2
土木職	7	1	0

(2) 職員の退職等の状況 (令和2年度 単位:人)

職種区分	定年	応募 認定	普通	死亡	懲戒 免職	任期 満了	合計
一般事務	15	2	1	1		2	21
保健師	1						1
保育士	1		1				2
技能労務職	2						2
合 計	19	2	2	1		2	26

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在, 単位:人)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和2年	令和3年			
部 門					
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	119	121	2	事業拡大による増
	税 務	30	30	0	
	民 生	123	122	▲1	業務量平準化による減
	衛 生	52	52	0	
	労 働	4	4	0	
	農林水産	45	42	▲3	事業縮小による減
	商 工	14	13	▲1	事業縮小による減
土 木	27	27	0		

	小 計	4 2 0	4 1 7	▲ 2	
特別 行政 部門	教 育	5 6	5 8	2	事業強化による増
	消 防	0	0	0	
	小 計	5 6	5 8	2	
普通会計計		4 7 6	4 7 5	▲ 1	
公営 企業 等 会計 部門	病 院	0	0	0	
	水 道	2 0	2 0	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	4 1	3 9	▲ 2	人事異動に伴う減
	小 計	6 9	6 7	▲ 2	
合 計		5 4 5	5 4 2	▲ 3	

※職員数は一般職員に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

(4) 定員適正化の目標等

①定員適正化計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和4年度	令和8年度	令和8年4月1日の職員数536人以内

2 人事評価の状況

(1) 被評価者及び評価者

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	
次長	部長	副市長
課長	次長	部長
班長	課長	次長
主任以下	班長	課長

(2) 評価領域及び評価期間

能力評価：4月1日から3月31日

業績評価：4月1日から3月31日

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計）

(単位：千円)

区 分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	備 考
令和2年度決算	36,490,396	916,957	4,809,171	13.1%	

(注)人件費には、特別職に支給される給与及び報酬並びに共済費を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計)

(単位:千円)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 (B)	
令和3年度予算	508	1,990,796	363,300	807,665	3,161,761	6,223

(注)職員手当には、退職手当は含みません。

(3) 平均給料月額及び平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分		一般行政職		技能労務職	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
令和2年度	紀の川市	330,085円	42.9歳	352,915円	52.5歳
令和3年度	紀の川市	326,117円	42.4歳	353,800円	53.0歳

(4) 初任給の状況

(各年4月1日現在)

区分		初任給	
令和2年度	紀の川市	大学卒	182,200円
		高校卒	150,600円
令和3年度	紀の川市	大学卒	182,200円
		高校卒	150,600円
	国	大学卒	182,200円
		高校卒	150,600円

(注) 1 一般行政職の状況です。

2 初任給の額は、卒業後直ちに採用された場合の額です。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和3年4月1日現在)

	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	-円	358,774円	394,455円
短大卒	277,950円	-円	-円
高校卒	-円	355,057円	-円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。対象者が少数の区分は表示していません。

(6) 級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

給料表(一)

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、看護師、手話通訳士及び社会福祉士の職務	75	14.5	主事	63	75	14.5	主事級
				技師	1			
				保育士	5			
				保健師	6			
2級	副主査及び主査の職務	66	12.8	副主査	49	49	9.5	副主査級
				主査	17	17	3.3	主査級

3級	副主任の職務	52	10.0	副主任	52	52	10.0	副主任級
4級	主任の職務	140	27.0	主任	140	140	27.0	主任級
5級	副班長、班長、主幹、専門員及び副所長の職務	92	17.8	副班長 班長 主幹 専門員 副所長	4 61 14 4 9	92	17.8	班長級
6級	副課長、課長、専門監及び所長の職務	55	10.6	副課長 課長 専門監 所長	12 33 3 7	55	10.6	課長級
7級	次長、部長、室長、審議監、技監及び理事の職務	38	7.3	次長 室長 部長 審議監 理事	23 1 12 1 1	23 15	4.4 2.9	次長級 部長級

給料表（二）

区分	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	階級
1級	技能員の職務							
2級	技能主査の職務							
3級	技能副主任の職務	8	33.3	技能副主任	8	8	33.3	副主任級
4級	技能主任の職務	13	54.2	技能主任	13	13	54.2	主任級
5級	技能課長、副所長及び所長の職務	3	12.5	副所長	2	3	12.5	技能課長級
				所長	1			

(7) 職員手当の状況

期末手当	6月期	1.3月分
	12月期	1.25月分
勤勉手当	6月期	0.95月分
	12月期	0.95月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有		

(注) 令和2年度の実績であり、国と同じです。

(月分:令和3年4月1日現在)

区分	紀の川市		国		
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
退職手当	勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
	勤続35年	39.7575	47.7090	39.7575	47.7090
	最高限度額	47.7090	47.7090	47.7090	47.7090
	退職時特別昇給	なし		なし	
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)	

特殊勤務手当	区分	職員全体に占める 手当支給職員の割合	支給職員1人当 たり平均支給額	手当の種類 (手当数)
	令和元年度	9.9%	56,556円	5
	令和2年度	5.6%	91,823円	5

(注) 特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に従事した職員に支給される手当です。

時間外勤務手当	区分	支給総額	職員1人当たり 支給年額
	令和元年度	120,307千円	334,185円
	令和2年度	82,680千円	234,223円

(令和3年4月1日現在)

管理職手当	職員の範囲	月 額
	理事	80,000円
	部長	70,000円
	次長	60,000円
	課長	50,000円
	班長	40,000円

(令和3年4月1日現在)

	紀の川市		国の制度	
扶養手当	配偶者	6,500円	配偶者	6,500円
	子	10,000円	子	10,000円
	上記以外の扶養親族	6,500円	上記以外の扶養親族	6,500円
	満16歳から満22歳まで の子の加算	5,000円	満16歳から満22歳まで の子の加算	5,000円
住居手当	借 家	28,000円以内	借 家	28,000円以内
通勤手当	交通機関1ヶ月当たり支給限度額 55,000円		交通機関1ヶ月当たり支給限度額 55,000円	

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当 (年間支給割合)	区分	報酬月額	期末手当 (年間支給割合)
市長	805,100円	3.35月	議長	460,000円	4.45月
副市長	679,000円	3.35月	副議長	410,000円	4.45月
教育長	611,100円	3.35月	議員	370,000円	4.45月

(注) 平成19年4月1日から市長、副市長、教育長の給料月額を3%減額しており、金額は減額措置後の状況です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和3年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時45分	17時30分	60分

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総付与日数	全対象職員数	平均取得日数
令和元年	20,580日	525人	9日7時間
令和2年	20,500日	526人	10日3時間

(3) 特別休暇等の種類

(令和3年4月1日現在)

種類	付与日数・期間等
公民権の行使	必要と認められる期間
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
職員の結婚	連続する5日以内(週休日等を含む)
妊娠中の通勤	1日を通じて1時間を越えない範囲内で必要と認められる期間
つわり休暇	7日を超えない範囲内で必要と認められる期間
産前産後休暇	出産予定日以前6週間(多胎妊娠は14週間)から産後8週間
生理休暇	必要と認められる期間
育児時間休暇	1日2回各30分以内
妻の出産	2日以内
子の看護休暇	5日以内(子どもが2人以上の場合は10日)
介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日)
法事等	慣習上、最小限度必要と認められる期間
忌引き	配偶者7日、父母7日、子5日、祖父母3日他
夏季休暇	5日以内
妊娠・産後の保健指導等	妊娠期間に応じて付与
妻の出産に係る子の養育	5日以内
感染症等	必要と認められる期間
天災被害	10日を超えない範囲で必要と認められる期間
出勤困難	必要と認められる期間

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況(令和2年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			6		6
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0

7 退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、紀の川市職員の退職管理に関する条例を制定し、平成28年4月1日から施行した。

以下の再就職情報について、退職者に届出をさせる。

●届出事項

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 離職時の職
- 4 離職日
- 5 再就職日
- 6 再就職先の名称
- 7 再就職先の業務内容
- 8 再就職先における地位

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況（令和2年度）

研修名	修了者数
和歌山県市町村職員研修協議会関係	223人
交通安全研修	13人
新規採用職員研修	13人
新任課長研修	15人
階層別研修	276人
その他	434人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（令和2年度）

区分	のべ受診者数(人)
職員定期検診	230

(2) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況（令和2年度）

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし
- ②不利益処分に関する審査請求の状況
審査請求件数：1件
裁決件数：該当なし